

教委体第1699号

令和3年9月17日

各県立学校長 殿

体育保健課長

受験生に配慮したワクチン接種及びワクチンに対する正しい理解について（通知）

地方公共団体における受験生に配慮したワクチン接種の取組事例について、文部科学省初等中等教育局健康食育・食育課等から事務連絡があり、別添（写）のとおり、県福祉保健部感染症対策課長から各市町村長あて通知がありました。

については、入学者選抜の受験や就職試験を控えている生徒が、その機会を逸することなく接種できるよう指導願います。

なお、ワクチン接種は本人の意思に基づくものであるため、強制とならないよう配慮するとともに、接種しない生徒が差別やいじめなどを受けないよう指導願います。

また、県福祉保健部作成の接種勧奨ポスター及びチラシを活用するなどして、生徒がワクチンの効果を正しく理解できるよう指導願います。

【担当】

学校保健・食育班 秋吉

TEL 097-506-5636